

文調国第 257号
昭和41年2月7日

浅野 鹤子 殿

文部省調査局長
蒲 生 芳 郎




日本語教育研究会の開催について（通知）

下記によって研究会（第2回）を開きますから、ご多用中
とは存じますが、ご出席ください。

記

日	時	昭和41年2月25日（金） 午前10時～12時
場	所	国立教育会館第5会議室（5階）
議	題	1 日本語教授者の研修方法について 2 その他

計 460 封  スニ

2-21-'66

80 封

文調国第 257 号
昭和 4 / 年 / 月 25 日

浅野 鶴子 殿

文部省調査局長
蒲 生 芳 郎



日本語教育研究会の開催について（通知）

下記によって第 1 回の研究会を開きますから、ご多用中とは
存じますが、ご出席ください。

記

日 時 昭和 4 / 年 2 月 4 日（金）
午後 2 時～4 時 30 分

場 所 国立教育会館 語学研修室（4 階）

議 題 (1) 今年度の実施経過について
(2) 来年度の計画について
(3) その他

802

文調国第38号

昭和40年1月12日

浅野鶴子 殿

文部省調査局長

天城



日本語教育研究会について(通知)

下記によって、第2回の研究会を開きますから、ご多用
中とは存じますが、ぜひご出席ください。

記

日時 昭和40年1月29日(金)

午後2時～5時

場所 国立教育会館 語学研修室(4階) (文部省隣)

議題 日本語教育の当面する諸問題について

- 1 日本語教育に関する基礎的な調査研究について
- 2 日本語教育振興のための諸計画について
- 3 その他

40調国第6号
昭和40年12月1日

浅野鶴子殿

文部省調査局国語課長

中城 堅吉



外国人留学生のための辞典編集について(通知)

このたびは、外国人留学生のための基本語用例辞典の執筆をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。

ついては、下記によって打ち合わせ会を開きたいと思っておりますので、ご出席くださるようお願いいたします。

記

日 時	昭和40年12月10日(金)
	午後1時30分～5時
場 所	国立教育会館 第4会議室(5階)
議 題	執筆要領および実例について

(先日の資料および委任状に押していた
だくための印鑑を二持参ください。)

60

文調留才180号
昭和40年6月30日

東京日本語学校
浅野鶴子 殿

文部省調査局長
天城 殿



外国人留学生のための日本語教科書
編集協力者会議開催について (通知)

標記について、さきに協力者としてご依頼を申しあげまし
たところ、早速ご承諾頂きましてありがとうございました。
ついては、このことにつき、下記によつてオノ回会議を開
催いたしますので、ご多用中とは思いますが、ご出席頂きたく
ご案内申し上げます。

記

日 時 昭和40年7月6日 (火)
16.00~19.00

場 所 国立教育会館オ二特別会議室
千代田区霞ヶ関3の4 文部省隣り
電話 580.1251

議 題 (1) 留学生のための日本語教科書編集について
(2) その他

備 考 万一ご欠席の際は、電話にて、ご連絡くださ
いますようお願いいたします。

文部省留学生課 581.4211

(内) 538

60

文調国第169号

昭和40年6月16日

浅野鶴子 殿

文部省調査局長事務代理

文部事務次官 小林行雄



外国人留学生のための辞典編集について(通知)

下記により、基本語用例辞典の編集会議(第2回)を開きますから、ご出席ください。

記

日時	昭和40年6月22日(火) 午後2時30分～5時
場所	文部省調査局長室(2階)
議題	1. 採録用語の選定について 2. その他

浅野鶴子殿

文調国第169号
昭和40年6月14日

文部省調査局長事務代理

文部事務次官 小林 行雄



外国人留学生のための辞典編集について(通知)

基本語用例辞典の編集についてご協力をお願いしましたところ、快くお引き受けくださりまして、ありがとうございます。

ついでには、下記によりて編集会議(第1回)を開きますから、ご出席ください。

記

日時	昭和40年6月15日(火)
	午後2時～4時30分
場所	文部省調査局長室(2階)

文 部 省

文調留 第180号
昭和41年1月26日

浅野鶴子 殿

文部省調査局長
蒲生 芳 郎



外国人留学生のための日本語教科書編集協力
者会議（総会）開催について （通知）

標記について、第5回会議を下記のとおり開催いたし
ますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 41年2月25日（金）
14.00～17.00
2. 場 所 教育会館第2特別会議室
3. 議 題 (1)日本語教科書の編集について
(2)その他

東京都千代田区蔵ヶ岡3丁目4番地
電話・蔵ヶ岡 (581) 4211～4246

本件についての照会・回答には必ず
上記書類番号・月日を付して下さい。

THE ASIA FOUNDATION
JAPAN OFFICE

48, Takanawa-kitamachi, Minato-ku, Tokyo, Japan
Tel. 441-8291

January 17, 1966

President Risaburo Torigai
The Society for the Teaching
of Japanese as a Foreign Language
c/o Tokyo University of Foreign Studies
4-51, Nishigahara, Kita-ku
Tokyo

Dear President Torigai:


It was most interesting to meet with you and your colleagues recently to discuss the program and aims of The Society for the Teaching of Japanese as a Foreign Language.

I regret that our budgetary position at this time does not permit us to consider support of your work. I personally am much interested that the Society get well-established and that it flourish; but I am not now in a position to authorize funds.

When you were here, I think I mentioned that a new Representative will take over the responsibility of the Foundation's program in Japan from the end of this month. He is Mr. Gaston J. Sigur who has considerable specialty in the Japanese language and in Japanese affairs. I hope, after he has been here for a few months--perhaps by late spring--you will come to meet him.

In the meantime, please accept our good wishes in your important work.

Sincerely,


Glen Bowersox
Acting Representative

GB:sy

研修会

- 1. 初心者 — 東京 (18-23) 50名 六日×5 = 30名
- 2. 経験者 — 高野山? (25-29) 30名 月一金

事務員?
分担

研修内容 事務員2名×2名

アンケート — 研修希望科目

Jorden の カウチ

研究会 (大会六月)

月別	4.5	1.	音海(度工) 教指要改
	9.	1.	漢字訓
	10.	1.	
	12.	1.	
	1.		語彙
	1.	2.	
	3.		
	6回		

40-41年度

日本語教育学会
委員会・事務局所属者

1965-10-27 提出

○印委員長順不同

△運営委員会

○釘本(東大), 浅野(東日語), 麻生(亜大)
小出(ICU), 鈴木(学会), 斎藤(慶大)
木村(早大), 高橋(東大), 林(国研)
水谷(日研七), 任都栗(東日七), 斎藤(学会)
池田(千葉大)

○ △研究委員会

○林(国研), 浅野(東日語), 麻生(亜大)
小出(ICU), 斎藤(慶大), 木村(早大)
水谷(日研七), 任都栗(東日七), 斎藤(学会)
池田(千葉大), 釘本, 鈴木
高橋

△編集委員会

○高橋(東大), 木村(早大), 菅田(学会)
倉持(千葉大), 水谷(日研七), 斎藤(慶大)
阪田(東大), 小杉(東大), 窪田

△事業委員会

○鈴木(学会), 水谷(日研七), 永保(早大)
任都栗(東日七), 国松(東大), 椎名(学会)
森田(学会), 森清(東日語), 桜井(ICU)
(望月(千葉大))

△事務局

○窪田(東大), 国松(東大), 阪田(東大)
小杉(東大), 倉持(千葉大)

1月27日

40-41年度

日本語教育学会
委員会・事務局所属者

1965-10-27 選出

○印委員長順不同

△運営委員会

- 釘本(東大) 浅野(東日語) 麻生(亜大)
- ✓小出(ICU) ✓鈴木(学友会) 斎藤(慶大)
- ✓木村(早大) 高橋(東大) ✓林(国研)
- ✓水谷(日研七) ✓任都栗(東日七) 斎藤(学友会)
- ✓池田(千葉大)

△研究委員会

- 林(国研) 浅野(東日語) 麻生(亜大)
- 小出(ICU) 斎藤(慶大) 木村(早大)
- 水谷(日研七) 任都栗(東日七) 斎藤(学友会)
- 池田(千葉大)

△編集委員会

- 高橋(東大) 木村(早大) 富田(学友会)
- 倉持(千葉大) 水谷(日研七) 斎藤(慶大)
- 阪田(東大) 小杉(東大)

△事業委員会

- 鈴木(学友会) 水谷(日研七) 永保(早大)
- 任都栗(東日七) 国松(東大) 椎名(学友会)
- 森田(学友会) 森清(東日語)

△事務局

- 窪田(東大) 国松(東大) 阪田(東大)
- 小杉(東大) 倉持(千葉大)

B5X100

DIRECT COPY SYSTEMS

日本語教育研修会(仮称)

(案)

40.2.26

1. 目的

2. 主催 文部省, 外国人のための日本語教育学会

3. 期日 昭和40年7月15日(休) — 7月21日(水) 7日間
(全期間宿泊) 7月19日 — 25日

4. 場所 御殿場 国立青年の家

5. 参加者 約80名 参加資格 特には定めない。
(参加希望者多数の場合は選考による)
(日本語教授にたずさわっている者, 将来日本語教授と希望する者, 日本語教育について研究を行っている者, その他)

6. 研修内容, 講師 日本語教育学会依頼

参考	研修時間	45~50	時間	講義	時間
				発表討議 情報交換 レクリエーション その他	時間

7. 日程

8. 参加者経費 受講料 無料 (教材費若干を徴収するかも)
宿泊料 " "
食費 1日(3食)につき 250^円 ~ 300^円

9. 修了証書 全期間参加した者に交付する。

(開催経費 講師旅費, 謝金, その他旅費は文部省負担)

(検討すべき事項)
呼びかけの範囲, 方法, 日程の作成 (講義内容, 講師, その他実施方法)
教材, 教員の採集準備, 開催諸準備の進め方, 開催中の業務分担

日本語教育研究会

47.2.26

研究協議内容(案)

(1) 日本語教育の基礎的調査研究

ア 外国人のための日本語に関する調査研究

(1) 日本語の(基本)語彙(基本)文型・文法等の研究

(2) 外国語との比較研究(発音・語彙・文型・文法等にわたって)

イ 日本語教授法の調査研究

(1) 国内外に於ける教授法の比較研究

(2) 言語学習の心理学的研究

(3) 言語テストの研究

(4) 教授要綱(何に教えるか)の調査研究

(学習者または教授研間教との関連等)

ウ 教材・教具等の調査研究

(1) 教材要綱(何を教えるか)の調査研究

(2) 学習資料(辞書・用語集・教科書・副読本・手引き書・練習帳・文法書・視聴覚教材等)作成の立案・検討

(3) 教具と設備の利用方法の研究

エ 教授者の資格検定基準の研究

(2) 日本語教授者の研修

ア 日本語教授者の研修計画の立案

イ 外国人および海外派遣の日本人の日本語教授者に関する研修計画の立案

以上の35 緊急に必要な事項から研究協議を進める。

40.1.20
国際文化課

ハワイ大学 東西文化・技術交流センター
日本語訓練教師 (Drill Master) の採用について

1. 趣旨

ハワイ大学 アジア・太平洋言語学部は、英語常用者に対する初級語学としての日本語教育計画を実施する予定であり、そのための日本語 drill master を採用する。

2. 日本語教育計画

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (1) 開始時期 | 1965年6月または9月より |
| (2) 教育期間 | 当分の間1か年(夏期および冬学期)
とし、学位を与えない。 |

3. 日本語 drill master

- | | |
|------------|---|
| (1) 資格 | 少くとも学士号 (bachelor's degree) を
持ち、外国人に対する日本語教育の経
験を有するもの。(将来外国人に対し
日本語を教える希望を有する日本語教師
を含む) |
| (2) 採用予定人数 | 4~5名 |
| (3) 期間 | 1か年(夏期および冬学期) |
| (4) 語学力 | 充分な英語能力のあるもの |
| (5) 特典 | 上記期間終了後、本人の実績により、
夏期の期間アメリカ本土の語学研究所
で下記の分野の研修を受ける機会を |

与えられる予定である。

(b) 研修分野

言語学分析概論

近代英語文法

アメリカ英語音声学および音韻学

日本語英語対照分析

音声学および構造(語形および構造)

日本語の構造

初級語学としての日本語教授法

実習教授

昭和40年度以降 日本語教育推進計画案

40. 1. 29

留学生課
国語課

30h

事 項	調査研究等の内容	実施機関 実施年度	実 施 方 法	おもな協力者	
I 日本語 教育機 関の整 備	1 日本語教育センター設置準備	(1) 目的・機能・機構・設置主体等の調査研究および計画の検討	(1) 調査研究会の設置	(1) 大学 ^{代表} (東大・博大・東外大・京大等)	
		(2) 国語研・AA研等との関連の検討	(2) 分科会(常任委員会)の組織と一(2)	(2) 研究所長(国語研・AA研等)	
		(3) 千葉大留学生部・東外大留学生課程・大外大別科との関係の検討	文部省 (留学生課) 40年度	(3) 分科会 月2回開催	(3) 学会代表者(日本語教育学会)
		(4) 日本学・日本語研究科(大学)の設置計画との関係		(4) 7月までに結論を出す	(4) 留学生問題協議会長 (5) 学識経験者その他
II 日本語 教育の 充実	2 日本語教育の基礎的調査研究	(1) 外国人、特に留学生に対する教授法の調査研究	(1) 日本語教育研究会の開催	日本語教育研究会メンバー	
		(2) 基本語い、基本句型等の調査研究	(2) 調査研究報告書の刊行	(日本語教育学会等に委託研究を考える。)	
		(3) 教材教具・副読本等に関する調査研究	文部省 (国語課) 40年度		

50h

文 部 省

事 項	調査研究等の内容	実施機関 実施年度	実 施 方 法	おもな協力者
128.8 3 日本語教科書の作成	(1) 文部省奨学金留学生のための日本語教科書の編集 (2) 大学教育と受ける前提に立った日本語入門書の編集	文部省 (留学生課) 40年度 41年度 42年度	(1) 編集委員会の設置 ア 方針計画、教科書の基本性格の検討・決定 イ 教授要項の大綱決定 ウ 資料の収集、執筆 エ 編集 (2) 千葉大・東外大・大外大と中心メンバーとして推進する (3) 月1回開催 夏期集中的に推進 (4) 40年度末までに編集完了	(1) 千葉大 (2) 東外大 (3) 大外大 (4) 国際学友会 (5) 早大・慶大・亜大等の日本語教授者 (6) その他学識経験者
381.1 4 専門用語辞典の刊行	外国人留学生のための自然科学系(数学・物理・化学・生物・地学)の専門用語を解説した辞典	文部省 (国語課) 40年度	(1) 編集委員会を継続 ア 校閲・整理・編集完了 イ 印刷刊行	
240.2.04 5 基本語用例辞典の作成	日本語の基本語について、豊富な用例をつけ、外国人が日本語を理解し、使用するのに便利なるようにした辞典の編集・刊行	文部省 (国語課) 40年度~ 42年度	(1) 編集委員会の設置 ア 方針・計画・規模等の決定 イ 採録語の収集・整理・選定 ウ 用例の収集	

辞典発行

文 部 省

事 項	調査研究等の内容	実施機関 実施年度	実 施 方 法	おしな協力者
			エ 意味分類 オ 記述・校閲・整理 カ 刊行	
6 漢字辞典		文部省(国語課) 40年度刊行	印刷・校正	
50 7 日本語教授者の研修	外 ① 現職教育の立案・実施 ② 海外派遣日本語教員の教育	文部省 (日本語教育研究会) 40年度	① 文部省と日本語教育学会との共催 ② 経費は文部省負担	① 日本語教育学会メンバー ② その他
Ⅲ 海外機関への協力	8 海外日本語教育機関への協力	① ハワイ大学への協力 ア 教材等の提供 イ 教員の派遣・交換 ウ 連絡の強化 エ その他 ② その他関係機関との協力	文部省 (国際文化課)	文部省
	9 海外の日本語普及	① 日本語講座開設(寄付講座形式) ② 現地日本語講師の再教育	外務省 (文化二課)	(要研究) - (要研究)

以上

文 部 省

外国人のための日本語教育センター

構想概要 (草案)

昭和38年6月18日



目 次

I 外国人のための日本語教育センター（仮称）設置の緊要性について

II 外国人のための日本語教育センターの構想のあらまし

1 名 称

2 設置目的

3 センターの基本的性格

4 設置場所

5 事 業

(1) 研究・調査

(2) 日本語教育の効率的実施

(3) 日本語教授者の養成等

(4) 教科用図書、辞典類の編さん刊行

(5) その他目的を達成するために必要な事業

6 設置・管理運営の主体

(1) 国

(2) 特殊法人

(3) 財団法人

7 機構および役職員

(1) 機構および業務内容

(2) 役職員

8 施 設

(1) 敷地面積

(2) 施 設

9. 経費

- (1) 臨時費（建設費）
- (2) 経常費

10. 設立のための準備費

- (1) 国内日本語教育実態調査費
- (2) 東南アジア・中近東日本語教育実態調査費
- (3) 先進諸国における語学教育の実情調査費
- (4) 一般調査事務費

以上

日本語教育センターの設置について（案）

1 外国人のための日本語教育センター（仮称）設置の緊要性について

1. 近時、外国人特に留学生、研修生等に対する日本語教育に関する関心は、国の内外を通じて急速に高まりつつあるとともに、日本語の国際性も年毎に上昇しつつあるにかかわらず、わが国においては、これに対応すべき体制がまだきわめてふじゆうふんと言わざるを得ない。

2. それでは、その責任は国にあるのであろうか、それとも日本語教授者たちにあるのであろうか。この場合、少なくとも、日本語教授者たちの責任ではないと言ふべきであらう。すなわち日本語教授者たちの大部分は、新しい日本語教育の在り方について正しい見識を持ち、個々の立場では、それぞれに真摯な努力をしているのであるが、財政その他の諸種の制約から、その見識を全き実践に移すことができないというのが実情であらう。このような実情を思うとき、日本語教授者たちの大同団結により、正しい日本語教育を、全体の力で、強力に推進することを目的として「外国人のための日本語教育学会」が昨年春結成されたことは、まことに劃期的意義を持つものと言ふべきであらう。しかし、「学会」はしよせん「学会」であつて、実践機関ではない。従つて、そのなし得るところにはないしはなすべきことにはおのずから限界があるであらう。それはともかく、因みに自覚した日本語教授者たちそして「外国人のための日本語教育学会」が日本語教育を効率的に行なう方策として常々主張しながら、前述の理由で、未だじゆうふんに実践に移されていないものの若干を例示して見よう。

(1) 集中教育の徹底

A Language Domitory の設置運営

B 次善の策としての一定期間の合宿(24時間教育)

(2) 適正合理的なクラス編成

A 5人から8人程度の小人数のクラス編成

B 学習者の母国語別によるクラス編成

—特に前期教育—

C 専攻別によるクラス編成

—特に後期教育—

(3) ランゲージ・ラボラトリーの完備

(4) 視聴覚教育のための設備と教具の完備

(5) 各種実験室の完備

(6) 教科書、学習者の母国語による解説書、ドリル・ブック
および対象別副読本等の編さん

(7) 対象別各種日本語辞典の編さん

3. 次に国内においては、最近の留学生、研修生数の増加にもかかわらず、じゅうぶんに訓練された日本語教授者を得ることに困難を感じている現状であり、一方、海外特に東南アジア・中近東地域における最近の日本語ブームと相まって、大学、高等学校および日本語講習会等の日本語教授者として、日本に対する派遣要請が年ごとに増加しつつあるが、これに応じ得る適格者が少ない。従つて、このような情勢に対応すべき方策ないしは関連する方策としては、次のごとくいろいろ考えられながら、それらについては、まだなんらの合理的な体制が講じられていない。

(1) 日本語教授者の計画的養成

(2) 国内日本語教授者の現職教育

(3) 海外日本語教授者の現職教育

(4) 海外日本語教授者に対する巡回指導と助言

4. 以上のごとき日本語教育の実態にかんがみ、自覚した日本語教授者たちおよびそのまとまりである「外国人のための日本語教育学会」の意図を体し、前述のごとき日本語教育の効率化と総合的に推進する中心機構設置の緊要性が痛感される。それでは、その中心機構とはいかなるものであるべきか。以下その構想のあらましについて述べてみよう。

II 外国人のための日本語教育センターの構想のあらまし。

1. 名称

外国人のための日本語教育センター（仮称）

2. 設置目的

外国人に対する日本語教育の効率化に関する諸方策を総合的に推進する。

3. センターの基本的性格

(1) このセンターは、第一に原則として、既存の日本語教育機関や団体を一本に統一しようとするものではない。既存の機関や団体の独自性を十分に尊重しつつ、日本語教育の効率化を強力に推進しようとするものである。

(2) 第二に個々の日本語教授者や既存の機関や団体のみの力ではなし得ない事業を、個々の教授者、既存の機関や団体の協力を得つつ、強力に推進実施しようとするものである。

(3) 第三に「外国人のための日本語教育学会」と表裏一体たるべきものである。従つて、センターの運営に当つては、この兩者の有機的一体性の保持には特段の創意工夫を凝らす必要がある。

4. 設置場所

東京都

5. 事業

センターは、その目的を達成するために、次の事業を行なう。

(1) 研究・調査

（事業例）

A 日本語教育に関する基礎的総合的研究。

(A) 学習者の母国語と日本語との比較研究。

(B) 外国人に対する日本語の基本文型と基本語いの研究。

(9) その他。

- B 各種対象別の日本語教授方法の研究。
- C 言語テストの方法の研究。
- D 視聴覚教育器材の効果的利用法の研究。
- E 主としてアジア、アフリカ諸国の中学校、高等学校教科用図書収集、整理、研究。
- F 各国における日本語教育および日本語教授者の実情調査。
- G 先進諸国における外国人のための当該国語教育に関する実情調査。

(2) 日本語教育の効率的実施（日本語学校の経営）

- A 留学生の日本語教育。
- B 研修生の日本語教育。
- C その他の外国人の日本語教育。

(3) 日本語教授者の養成等

- A 日本語教授者の養成。
- B 日本語教授者の現職教育。
 - (A) 国内日本語教授者。
 - (B) 海外日本語教授者。
 - a 日本人
 - b 外国人
- C 内容教科教授者の日本語教授者としての教授力の向上。
- D 海外日本語教授者に対する巡回指導と助言。

(4) 教科用図書、辞典類の編さん刊行。

- A 別記のごとき母国語に対応しての教科用図書、辞典類の編さん。

(A) 対象別各種教科書。

- a 国内用教科書
- b 海外用教科書

(B) 同上学習者用母国語別解説書。

(C) 対象別各種副読本。

(D) 教授者用指導解説書。

(E) 対象別各種辞典。

別記

- a 英語 ～ 日本語
- b フランス語 ～ 日本語
- c 中国語 ～ 日本語
- d タイ語 ～ 日本語
- e インドネシア語 ～ 日本語
- f スペイン語 ～ 日本語
- g アラビヤ語 ～ 日本語
- h ドイツ語 ～ 日本語
- i ロシア語 ～ 日本語
- B 同上の刊行頒布・販売

(A) 国内

(B) 国外

(5) その他目的を達成するために必要な事業。